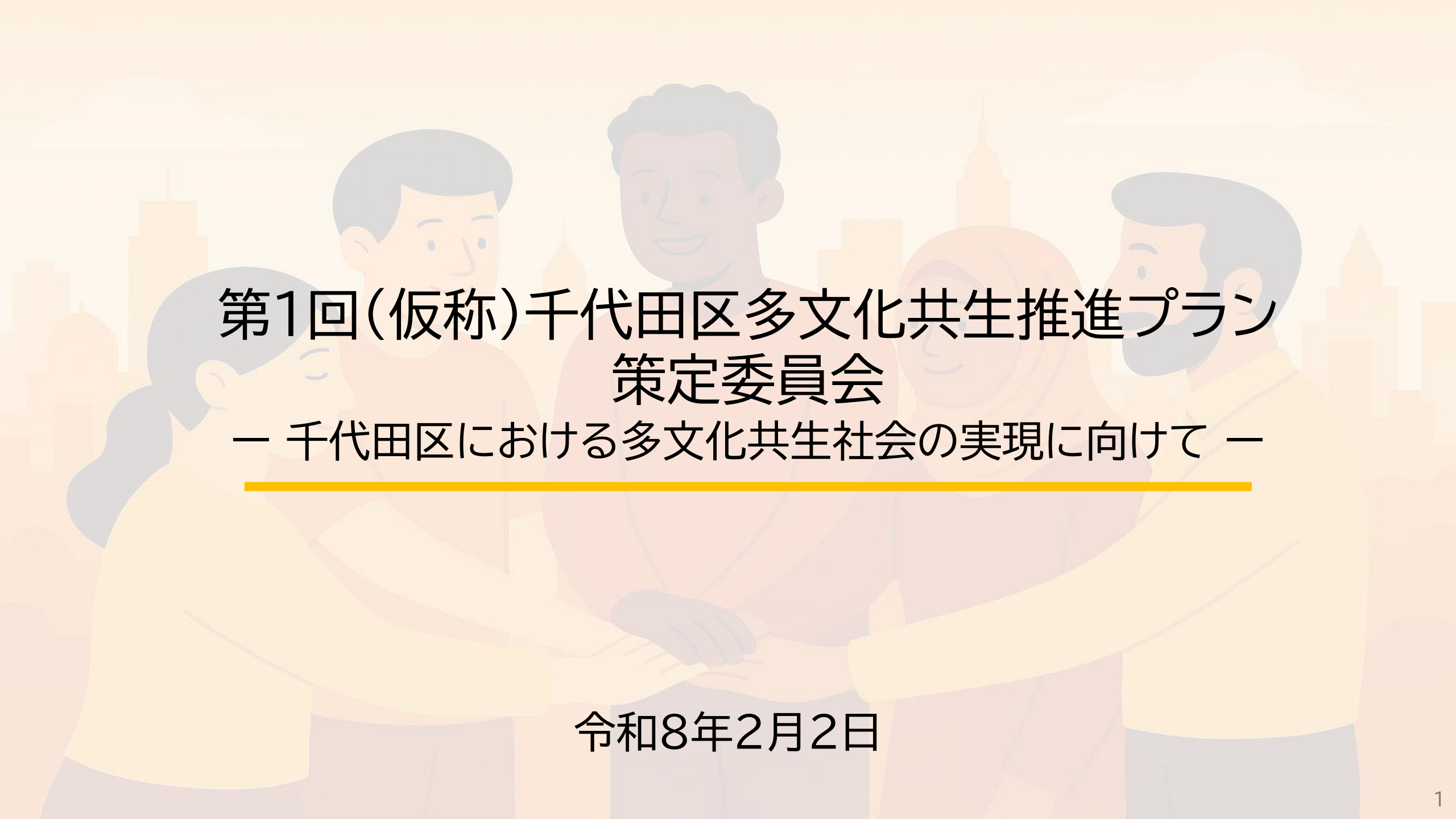




第1回(仮称)千代田区多文化共生推進プラン 策定委員会

— 千代田区における多文化共生社会の実現に向けて —

令和8年2月2日

- 1 千代田区を取り巻く外国人の現状
- 2 千代田区のと組みと課題(庁内調査結果)
- 3 千代田区のと文化共生に向けた方向性(案)
- 4 (仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定スケジュール(案)
- 5 外国人住民等向け意識・実態調査(案)

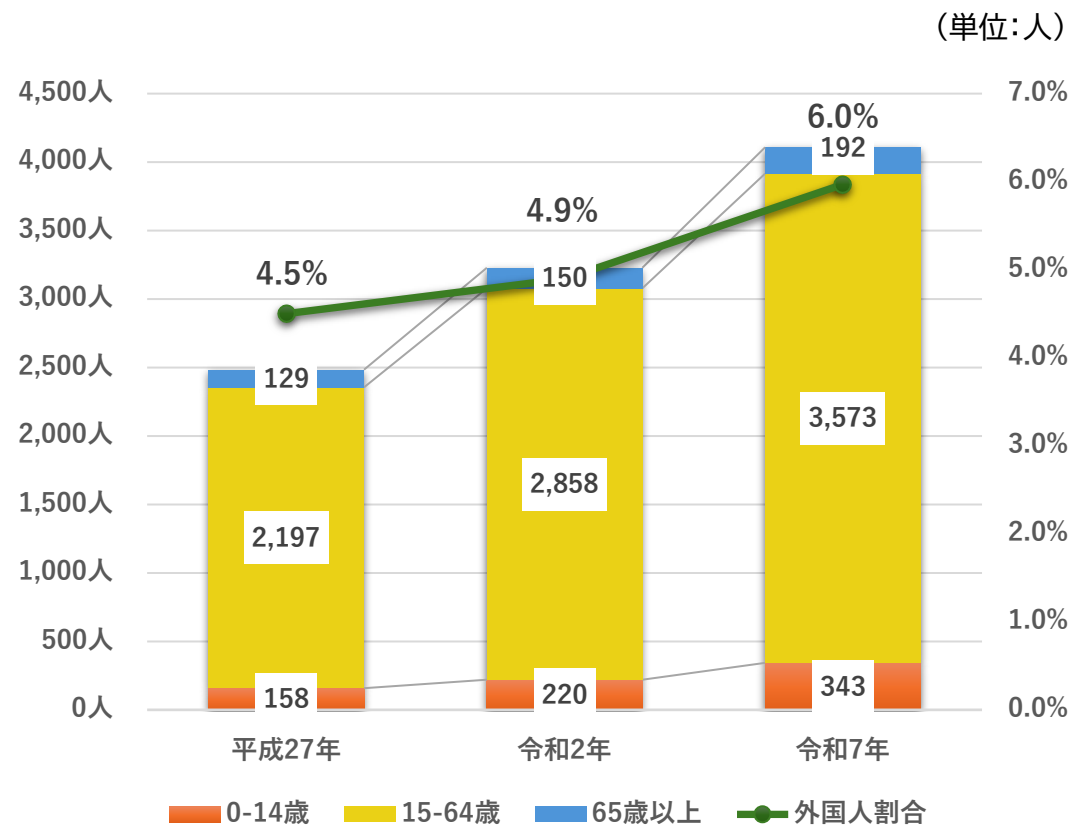
1

千代田区を取り巻く外国人の現状

直近10年間の人口・割合 推移

- 区内外国人人口：**約1.6倍に増加**
(平成27年：2,484人 ⇒ 令和7年：4,108人)
- 区内総人口に占める外国人の割合：**1.5%上昇**
(平成27年：4.5% ⇒ 令和7年：6.0%)
- **生産年齢人口（15～64歳）の増加**が顕著
(平成27年：2,197人 ⇒ 令和7年：3,573人)

【区内外国人人口・割合 推移】



資料:【千代田区】年齢別人口(住民基本台帳)

(各年1月1日現在)

今後も外国人人口・割合は増加傾向の見込み

千代田区を取り巻く外国人の現状②

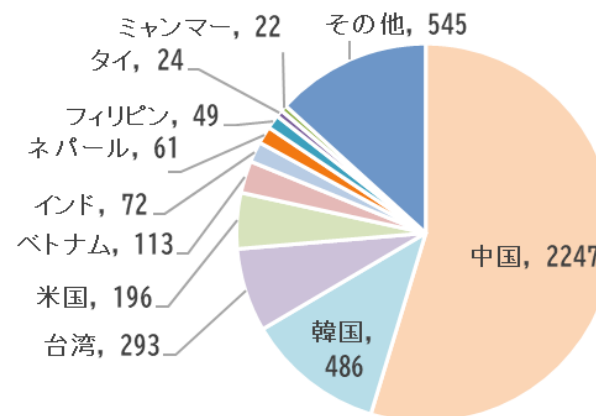
- **70**の国・地域の外国人が区内に居住
- 外国人国籍全体の**半数以上**が**中国**であり、次いで**韓国・台湾**など主にアジア圏で構成
- 外国人全体の**約55%**が**麹町地区・和泉橋地区※**に在住
(麹町地区：28.9%、和泉橋地区：26.2%)
※麹町地区：麹町駅周辺
和泉橋地区：秋葉原駅周辺



出典:ゆる歴史散歩会資料(2024年)

【国籍別区内外国人人口】

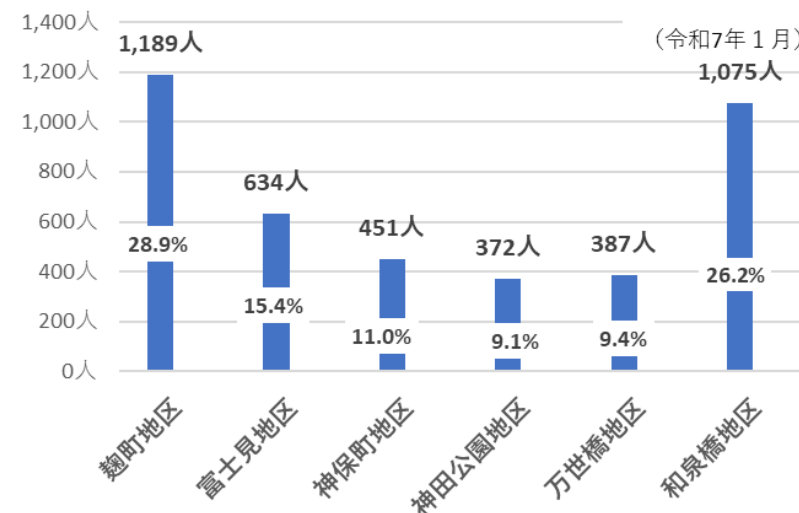
令和7年1月



資料:【東京都】住民基本台帳による世帯と人口(日本人及び外国人)

【地区別区内外国人人口】

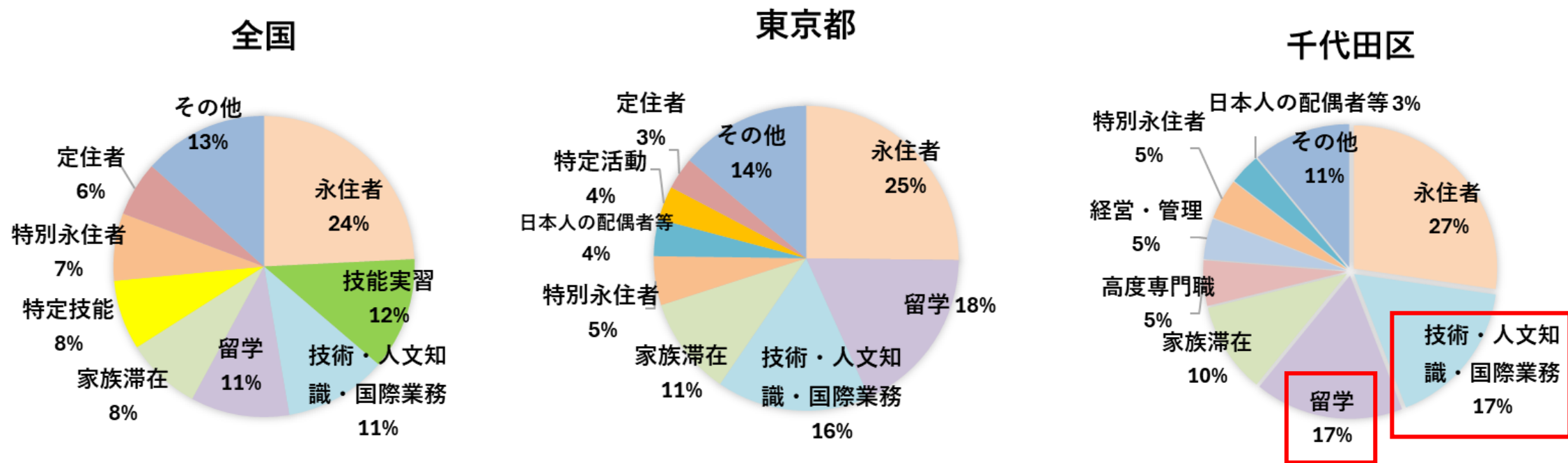
(令和7年1月)



資料:【千代田区】人口ダッシュボード

【在留資格別割合】

(令和6年12月時点)



資料:【法務省】「在留外国人統計」を基に作成

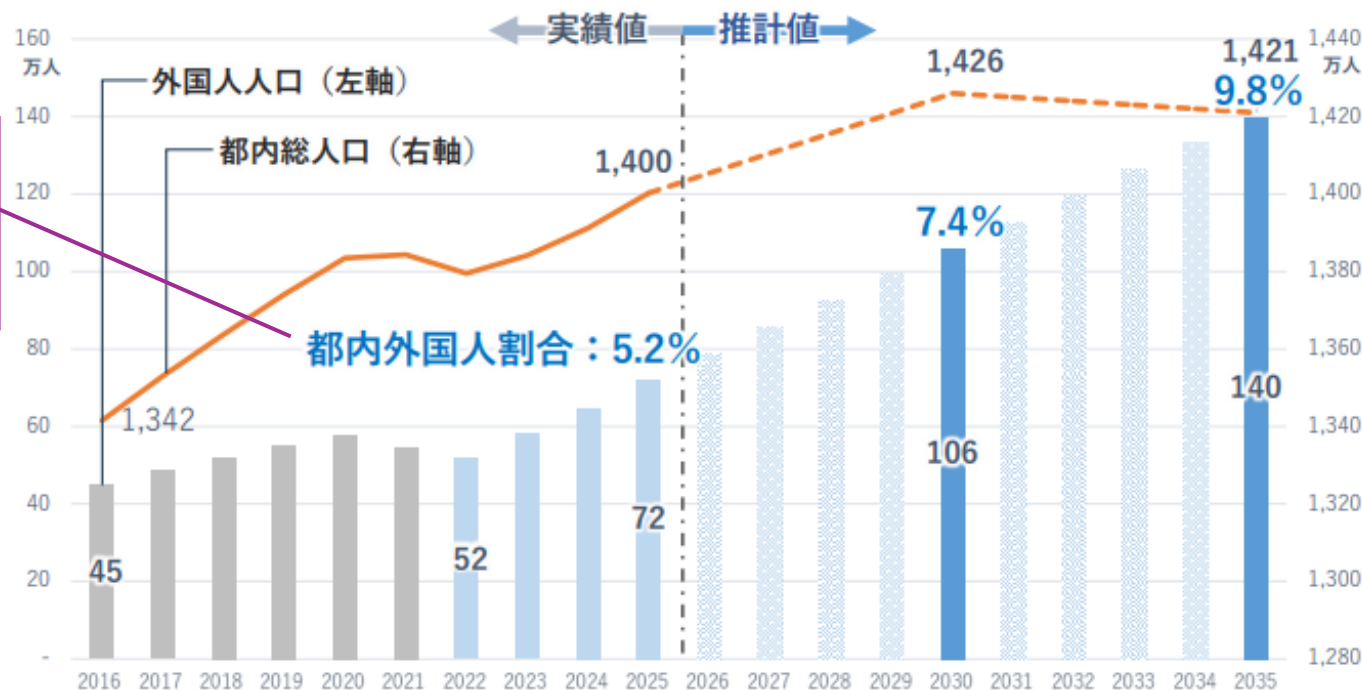
- 区内に多くの企業が集積しているため、
「**技術・人文知識・国際業務**」等専門的・技術的分野の在留資格の**比率が高い**
- 大学等の教育機関が立地し、「**留学**」の**比率が高い**

【参考】東京都を取り巻く外国人の現状①

03 東京都の在留外国人人口の推移と将来推計

- 都内の在留外国人は、2022年度以降増加で推移し、人口・割合ともに3年連続で過去最多を更新（25年1月時点）
- 仮に、2022年度以降の増加ペースが継続した場合、2035年にその割合は約1割に到達
- 同様の推計を区市町村単位で実施した場合、2035年に新宿区では約3割、豊島区等では2割前後に到達

都内在留外国人割合の実績と推計（2022年度以降の外国人人口の増加ペースが継続したと仮定）



（資料）東京都政策企画局「2050東京戦略 附属資料 東京の将来人口」、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

参考）

2035年の区市別外国人割合の推計
（2022年度以降の増加ペースが継続したと仮定）

上位5区	2035年
新宿区	26%
豊島区	24%
荒川区	19%
北区	18%
台東区	18%
上位5市	2035年
福生市	17%
羽村市	8%
立川市	6%
小平市	6%
昭島市	6%

都の試算によると、千代田区でも2035年に在留外国人は約1割に到達する可能性

出典：【東京都】令和7年度第1回多文化共生推進委員会

【参考】東京都を取り巻く外国人の現状②

【2025年の外国人人口割合】
千代田区：23区中**15位** (6.0%)

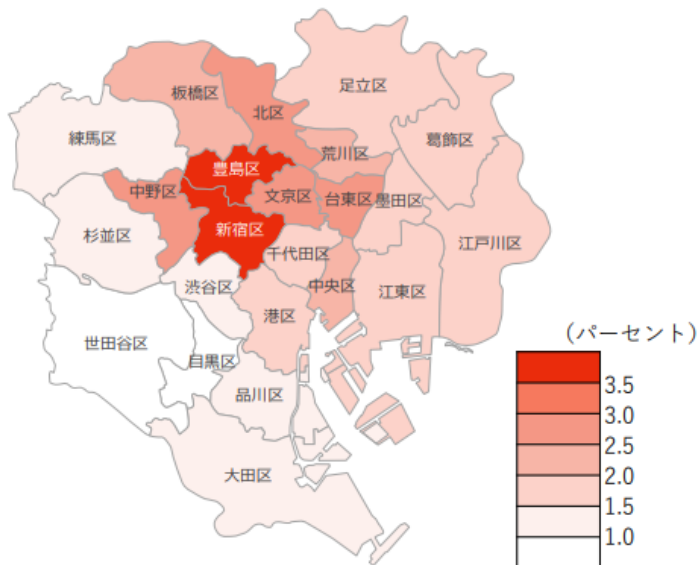
03 現状分析 | 東京都の外国人人口の増加率

- コロナ後は、全ての区で外国人人口が30%以上増加

03 現状分析 | 東京都の外国人人口割合の推移

- コロナ後（2022年と2025年の比較。以下同じ。）は、全ての区で外国人人口割合が増加
- 都心部・城北・城東エリアで増加ポイントが高い傾向

区部の外国人人口割合増加ポイント（2022～25年）



外国人人口と外国人人口割合の推移（2022～25年）

	外国人人口			外国人割合			
	2020年	2022年	2025年	2020年	2022年	2025年	2022～25 増加ポイント
千代田区	3,228	2,814	4,108	4.9%	4.2%	6.0%	1.8%
中央区	8,474	8,062	12,553	5.0%	4.7%	6.7%	2.0%
港区	20,314	16,929	22,614	7.8%	6.6%	8.4%	1.8%
新宿区	42,598	33,907	48,097	12.2%	9.9%	13.6%	3.7%
文京区	11,635	9,746	15,923	5.1%	4.3%	6.8%	2.5%
台東区	15,757	13,896	20,332	7.8%	6.8%	9.4%	2.6%
墨田区	12,979	11,892	16,980	4.7%	4.3%	5.9%	1.6%
江東区	31,021	29,275	39,561	5.9%	5.6%	7.3%	1.7%
品川区	13,900	12,538	17,010	3.5%	3.1%	4.1%	1.0%
目黒区	9,673	8,794	11,479	3.4%	3.2%	4.1%	0.9%
大田区	25,287	23,102	32,041	3.4%	3.2%	4.3%	1.1%
世田谷区	23,034	21,028	28,202	2.5%	2.3%	3.1%	0.8%
渋谷区	11,266	9,779	12,711	4.9%	4.3%	5.5%	1.2%
中野区	20,095	15,759	24,632	6.0%	4.7%	7.2%	2.5%
杉並区	18,576	15,203	22,289	3.2%	2.7%	3.9%	1.2%
豊島区	29,672	24,200	36,360	10.2%	8.5%	12.3%	3.8%
北区	23,550	21,470	31,471	6.7%	6.1%	8.7%	2.6%
荒川区	19,298	17,570	23,539	8.9%	8.2%	10.6%	2.4%
板橋区	28,782	25,663	37,481	5.0%	4.5%	6.5%	2.0%
練馬区	21,490	18,829	26,531	2.9%	2.6%	3.6%	1.0%
足立区	34,040	33,138	43,996	4.9%	4.8%	6.3%	1.5%
葛飾区	23,126	21,630	29,664	5.0%	4.7%	6.3%	1.6%
江戸川区	38,172	35,220	47,932	5.5%	5.1%	6.9%	1.8%
区部全体	485,967	430,444	605,506	5.1%	4.5%	6.2%	1.7%
市部	90,092	86,138	113,962	2.2%	2.1%	2.7%	0.6%

(資料) 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」を基に作成

外国人人口の推移と増加率（2022～25年）

	2020年	2022年	2025年	2022～25 増加数	2022～25 増加率
千代田区	3228	2814	4108	1,294	46.0%
中央区	8474	8062	12553	4,491	55.7%
港区	20314	16929	22614	5,685	33.6%
新宿区	42598	33907	48097	14,190	41.8%
文京区	11635	9746	15923	6,177	63.4%
台東区	15757	13896	20332	6,436	46.3%
墨田区	12979	11892	16980	5,088	42.8%
江東区	31021	29275	39561	10,286	35.1%
品川区	13900	12538	17010	4,472	35.7%
目黒区	9673	8794	11479	2,685	30.5%
大田区	25287	23102	32041	8,939	38.7%
世田谷区	23034	21028	28202	7,174	34.1%
渋谷区	11266	9779	12711	2,932	30.0%
中野区	20095	15759	24632	8,873	56.3%
杉並区	18576	15203	22289	7,086	46.6%
豊島区	29672	24200	36360	12,160	50.2%
北区	23550	21470	31471	10,001	46.6%
荒川区	19298	17570	23539	5,969	34.0%
板橋区	28782	25663	37481	11,818	46.1%
練馬区	21490	18829	26531	7,702	40.9%
足立区	34040	33138	43996	10,858	32.8%
葛飾区	23126	21630	29664	8,034	37.1%
江戸川区	38172	35220	47932	12,712	36.1%
区部全体	485,967	430,444	605,506	175,062	40.7%
市部	90,092	86,138	113,962	27,824	32.3%

(資料) 東京都総務局「外国人人口」を基に作成

出典：【東京都】令和7年度第1回多文化共生推進委員会

【2022年～2025年の外国人人口増加率】
千代田区：23区中**9位** (46.0%)

出典：【東京都】令和7年度第1回多文化共生推進委員会

【内閣官房】「外国人との秩序ある共生社会推進室」の設置

外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた様々な施策を総合的に推進していくため、内閣官房に、外国人施策の司令塔となる事務局組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置

取組方針

実態把握や国・自治体の情報基盤整備を行うとともに、法令遵守の徹底、制度の適正利用、透明性の確保の観点から、国内社会のグローバル化を前提としていない制度・運用全般を見直すなど、総合的・施策横断的取組を進める。

検討事項

- ・ 出入国在留管理の一層の適正化
- ・ 外免切替手続・社会保障制度等の適正化
- ・ 国土の適切な利用及び管理
- ・ 観光・短期滞在者への対応の強化

■ スケジュール

R7.11.4 「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議(第1回)」を開催

R8.1.23 「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議(第2回)」を開催

⇒「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を新たに取りまとめ

外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策(概要)

(令和8年1月23日 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)

■ 基本的な考え方

- 一部の外国人による、我が国の法やルールを逸脱する行為・制度の不適正利用について、国民が感じている不安や不公平感に対処する必要
- 入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公正・厳正な対処、事実・実態を把握した上での制度適正化、正確かつ十分な情報公開、関係機関間の情報共有・相互連携といった取組により、安全・安心な社会を実現
- その上で、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要

■ 国民の安全・安心のための取組

※一部抜粋

1	出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて	- 不法滞在者ゼロプランの強力な推進 - 外国人に関わる各種施策・出入国在留管理の体制を強化・拡充 - 帰化の審査において、永住許可との整合性も勘案した厳格化を検討 - 日本語や制度・ルール等を学習するプログラムの創設、受講及び内容の理解を在留審査(永住者の審査を含む。)の要素とすることを検討 - 国・地方自治体・受入れ機関等の役割分担、在留資格の適正化や関連する将来推計を踏まえた受入れの在り方等の総合的な検討
2	外国人制度の適正化等について	- 来日前・来日後の日本語教育の充実(大人:自治体への財政支援等/こども:国が初期支援の方策を検討等) - 日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上 - 各種民泊データの一元管理を通じた仲介サイトからの違法民泊の確実な排除 - オーバーツーリズム対策の集中的実施・抜本的強化、特定の都市・地域への集中の是正と観光客の分散の推進 - 入管庁と関係機関との税・国保料等のマイナンバー等による情報連携の在留審査等への活用(R9) - 公営住宅・UR賃貸住宅等への新規入居者の国籍等の把握、追加的な対応の検討
3	土地取得等のルールの在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組	- 不動産登記、森林法をはじめ、土地関連制度において国籍を把握 - 安全保障の観点からの土地取得等のルールについて、立法事実を整理し、他国の例も参考に、骨格をとりまとめ - 国内居住者を含む外国人によるマンション取得の実態が明らかになれば、諸外国の取組も参考に、必要な対応策を検討

■ 外国人が日本社会に円滑に適応するための取組

- 情報発信・相談体制の強化
- 交付金の在り方の見直しを含む、地方公共団体への支援策の拡充
- ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
- 秩序ある共生社会の実現に向けた、意識醸成

R7.6「東京都多文化共生指針」を改定

■ 基本目標

多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現

■ 施策目標

- ①全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり
- ②全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実
- ③互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら 支え合える意識の醸成

R7.9.22 外国人との秩序ある共生社会の推進に関する緊急要望

多文化共生社会の推進に向けた対応を国に要望

- ①多文化共生社会づくりの促進に向けて基本法を定めるなど体制整備を進め、地方自治体が地域の実情に応じて多文化共生を推進できるよう、地域日本語教育や相談受入れ体制の整備に継続的・安定的な財政措置を講じること
- ②在留外国人の生活状況を把握し、情報を一元化すること
- ③税制・社会保障などの周知徹底と体制整備、運用の仕組みを確立すること
- ④在留資格の趣旨と実態の乖離を防ぐため、実態調査を強化し、審査・基準を見直すこと
- ⑤公租公課等の滞納防止策や前納制度の導入検討を行うこと

【参考】多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

【全国】

回答		都道府県	指定都市	市(指定都市除く)	区	町	村	計
策定している		47 (100%)	20 (100%)	611 (79%)	23 (100%)	265 (36%)	29 (16%)	995 (56%)
	1.多文化共生に関する 指針・計画を単独で策定 している	23 (49%)	10 (50%)	121 (16%)	11 (48%)	6 (1%)	0 (0%)	171 (10%)
	2.国際化施策一般に関する 指針・計画の中で、多文化 共生施策を含めている	14 (30%)	5 (25%)	49 (6%)	1 (4%)	6 (1%)	0 (0%)	75 (4%)
	3.総合計画の中で、 多文化共生施策を含めている	10 (21%)	5 (25%)	441 (57%)	11 (48%)	253 (34%)	29 (16%)	749 (42%)
策定していない		0 (0%)	0 (0%)	161 (21%)	0 (0%)	478 (64%)	154 (84%)	793 (44%)
	4.策定していないが、 今後策定の予定がある	0 (0%)	0 (0%)	12 (2%)	0 (0%)	4 (1%)	0 (0%)	16 (1%)
	5.策定しておらず、 今後策定の予定もない	0 (0%)	0 (0%)	149 (19%)	0 (0%)	474 (64%)	154 (84%)	777 (43%)
計		47 (100%)	20 (100%)	772 (100%)	23 (100%)	743 (100%)	183 (100%)	1788 (100%)

(注)令和6年8月総務省自治行政局国際室調査による。(令和6年4月1日現在)
(注)回答率100%

資料：【総務省】地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

2

千代田区のと組みと課題(庁内調査結果)

【調査概要】

- 各所管課における外国人住民への対応、多言語化の取組、生活支援、相談体制、地域交流等に関する事業・取組の実施状況等を把握するため、各部所管課に対し調査を実施
- 調査期間：令和7年10月28日（火）～11月11日（火）

【調査結果一覧】

部	部の所管業務	各部所管課数	多文化共生に取り組む所管課数	多文化共生の主な取組（一例）
子ども部	保育、教育	8	2	日本語指導員を小・中・中等教育学校に派遣
保健福祉部	保健福祉、衛生	10	5	外国語版母子手帳・バリアフリーマップ発行
地域振興部	住民、文化、観光	15	7	通訳タブレット端末を利用した窓口対応、通訳業務
環境まちづくり部	まちづくり、環境	8	2	外国語版ごみ出しカレンダーの発行
政策経営部	総務、人事、デジタル	10	1	オンライン申請システムの多言語化
会計・選管・監査・区議会	会計、選挙、議会	4	0	—
計		55	17	

- 各部署における多文化共生の実践を分析し、各部署共通の実践と課題を想定

分野	各部署共通の実践	課題
情報発信	多言語の情報冊子を作成、デジタル(ホームページ・オンラインシステム)による多言語対応	紙媒体は英語、中国語、韓国語が多く、その他の言語は対応していないものが多い
通訳対応	通訳タブレットやオンライン通訳サービスの利用	・専門用語対応が難しく、正確な情報伝達に不安がある ・通訳サービスの精度が問われる
人材育成	国際交流専門員(会計年度任用職員)を配置、各部署からの英訳や通訳に対応	・多言語に対応できる常勤職員等が不足 ・緊急時(児童虐待・災害・医療等)の迅速な対応が困難な状態 ・法令や制度など専門的な内容を正確に説明することが難しい状況
文化交流・人的交流	国際交流イベントの開催、国際交流・協力ボランティアの養成	・参加者層の固定化 ・ボランティアと地域の外国人の継続的な交流の場が少なく、長期的な関係構築が難しい

【参考】多文化共生の推進に係る施策例(他自治体の取組み事例より)①

- 各部署共通の課題解決に向けて、他自治体の取組み事例を参考に、施策例を検討

分野	施策例	他自治体の取組み
全庁に係る取組み	全庁横断的な取組	「多言語対応三者通話サービス」(港区) 「区ホームページのやさしい日本語対応」(港区) 「封筒の多言語表記」(江戸川区)
	外国人ワンストップ相談窓口 (相談業務をしていない「外国人相談員」の配置はあり)	「外国人相談窓口」(中野区)、「外国人相談」(港区) 「外国人専用相談窓口」(豊島区)
子育て支援・教育	区主催の日本語教室	「日常生活で使える日本語教室」(江東区) 「はじめてのにほんご」(杉並区)
	区主催の子ども日本語・学習支援教室(多文化キッズサロンでも可)	「外国にルーツを持つ児童に対する学習支援」(足立区)、「にほんごステップアップ教室」(葛飾区)、「こども日本語教室」(杉並区)
	外国ルーツの子ども(転入生)と親へのサポート(準備クラスや多言語保護者会・案内)	「多文化キッズコーディネーター」(港区) 「日本語初期指導教室カラフル」(西尾市) 「小学校ガイドブック」(文京区)
	外国ルーツの子どもへのロールモデルの紹介・交流機会の提供	「ぐんまの外国につながる子供たちの学び応援サイト ハーモニー」(群馬県)、「心のバリアフリー教育」(港区)、「多文化教育講演会」(神奈川県)
	外国ルーツの母子支援	「多文化子育てフェス」(豊島区)、「英語で楽しく子育て交流!」(港区)、「豊島区子育てスタートガイドブック」(豊島区)

分野	施策例	他自治体の取組み
子育て支援・教育	区内教育機関(大学留学生センター・日本語学校等)との連携	「杉並区・東京女子大学企画パネルディスカッション 外国人住民とともに多文化共生について考える」(杉並区)
災害対策	外国人住民向けの防災訓練やワークショップ	「外国人市民と一緒に防災訓練」(越谷市)
多文化交流	外国人住民等が活躍する場(多文化まつり等)の提供	「むさしの国際交流まつり」(武蔵野市) 「Let's! 多文化共生のまちづくり」(大阪市)
	区内大使館との活発な交流(二国間)	「地域の大使館・領事館との取り組み」(品川区)
人材育成	職員研修の実施	「多文化共生に関する県・市町合同職員研修」(佐賀県)、「多文化共生の推進に向けた職員研修会」(東海市) 「職員向けやさしい日本語研修」(葛飾区)
	外部主催の研修への参加(全庁への案内展開)	「多文化共生市町担当職員研修」(広島県)
	区内教育機関(大学留学生センター・日本語学校等)との連携	「新宿区日本語教室(SJC)」(新宿区)
	区内の外国人従業員のいる企業や事業所等との連携	「企業と連携した日本語教室の立ち上げ」(荻田町)
多文化共生の意識啓発・醸成	区民向け多文化共生講座の実施	「外国にルーツを持つ若者たちの本音トーク!」(渋谷区)
	区報・SNSによる多文化情報発信	「外国人 인권啓発動画等のコンテンツの配信」(東京都)

3

千代田区が多文化共生に向けた方向性(案)

外国人を取り巻く現状や課題整理

外国人人口の増加

区分	2015年	2025年
外国人人口	2,484人	4,108人
外国人割合	4.5%	6.0%

【2035年】外国人割合が約**1割**に到達見込み

地域社会に与える影響（例）

- 地域経済の活性化
- 異文化交流による地域の活性化
- 教育における多文化理解の促進
- 生活ルール・社会保障制度の理解不足によるトラブルリスク
- 文化の違いによって起こる偏見や差別
- 外国ルーツの子どもへの対応の負担

外国人との多文化共生社会の実現に向けた全庁横断による取組が必要

多文化共生に向けた方向性

- 国籍を問わず、地域の生活者となる外国人住民を含めた全ての区民が**地域のルールを理解し、守る**ことが重要※
- 外国人住民と日本人住民がより良く共に暮らすために、**社会情勢の変化や政策動向を注視**しつつ、**地域特性を踏まえた多文化共生の現状や課題を分析**し、（仮称）多文化共生推進プランの策定を検討

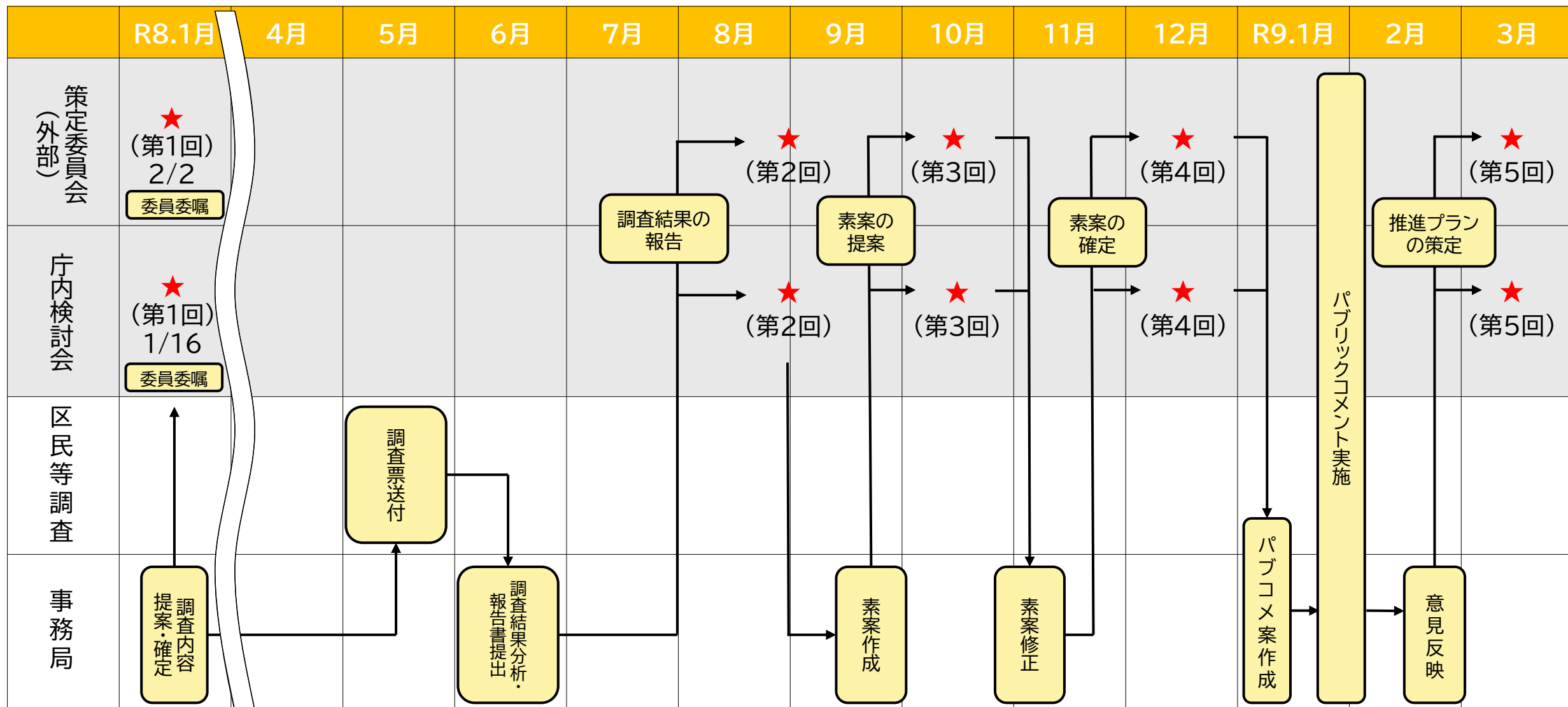
※内閣府「外国人との秩序ある共生社会推進室」の考え方を参照

【設置目的】我が国の成長型経済への移行を確実なものにするためには、海外活力の取り込みが不可欠。そのためにも、一部の外国人による犯罪や迷惑行為、各種制度の不適切な利用など、国民が不安や不公平感を有する状況も生じており、**ルールを守らない方々への厳格な対応や、こうした状況に対応するための制度・施策の見直しが必要。**

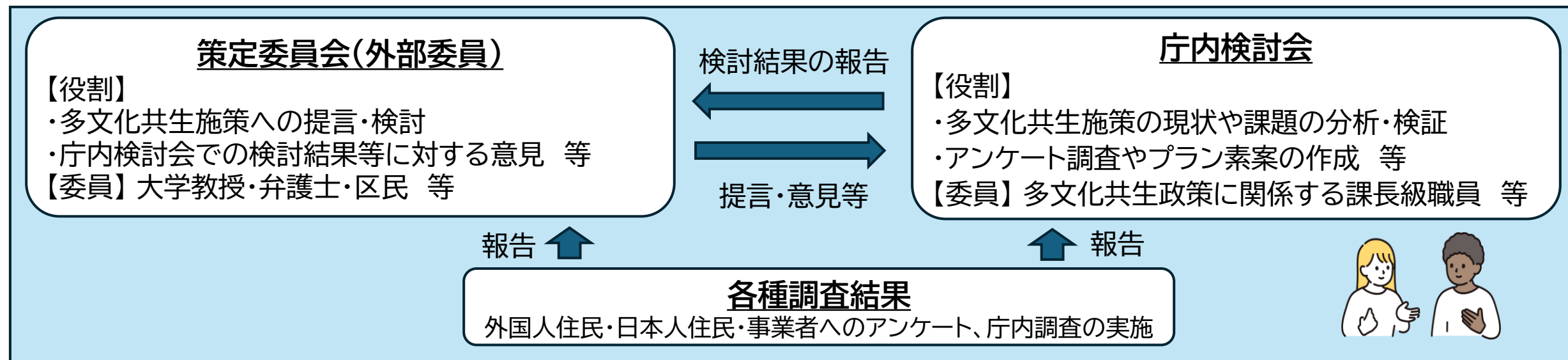
4

(仮称)千代田区多文化共生推進プラン 策定スケジュール(案)

(仮称)千代田区多文化共生推進プラン 策定スケジュール(案)



【検討体制】



【策定委員会委員名簿(10名)】

(五十音順)

氏名	所属	氏名	所属
伊藤 亜希子	千代田区青少年委員会 委員	中村 三千子	ちよだ日本語カフェSwan 副代表
菊池 哲佳	明星大学人文学部国際コミュニケーション学科 准教授	新居 みどり	特定非営利活動法人国際活動市民中心 コーディ ネーター
木村 雄二	九段日本文化研究所日本語学院 マネージャー	山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授
篠田 健治	神田駅東連合町会 会長	姚 遠	外国人住民代表
清水 昌代	千代田区社会福祉協議会 地域サポート係長	渡部 典子	新千代田総合法律事務所 弁護士

5

外国人住民等向け意識・実態調査(案)

【目的】 主に**区内外国人全数**を対象とした**区内初のアンケート調査**を実施

区分	調査の狙い
区内外国人住民	区内に在住する外国人の生活実態の把握、日常生活に対する課題等の捕捉 等
区内日本人住民	日本人からみた外国人増加による生活への影響、交流機会等の捕捉 等
区内事業者	区内に在勤する外国人の就労実態の把握、就労に係る課題等の捕捉 等

【対象者】 以下の区分に応じて、以下のとおり対象者を抽出

区分	対象者	人数
区内外国人住民	区内に在住する18歳以上(令和8年4月2日時点)	約4,000人(全数)
区内日本人住民	区内に在住する18歳以上(令和8年4月2日時点)	1,000人(無作為抽出)
区内事業者 ※	特定技能所属機関による「協力確認書」を提出した事業者	約400社

※対象者が在留資格「特定技能」に限定されるため、事務局が参考調査として独自に実施(予定)

【調査方法】

- ①紙媒体とインターネットによる2種類の方法で調査を実施
- ②外国人住民対象の調査票は7か国語を準備
(やさしい日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語)

【アンケート調査項目要点】

• 外国人住民向け(39問)

属性・あなた
のこと生活環境
のこと

言語のこと

情報のこと

困っている
こと

災害のこと

あなたの
子どものこと地域・日本人
との関わり

• 日本人向け(18問)

属性・あなた
のこと

外国語のこと

地域・外国人
との関わり

• 事業者向け(12問) ※対象者が在留資格「特定技能」に限定されるため、事務局が参考調査として独自に実施(予定)

本人(会社)
のこと家族(外国人
従業員)
のこと

研修のこと

区との連携

⇒質問の詳細は資料4参照